

2017年5月20日 嘉ノ雅茗溪館  
 日本学術会議社会学委員会 社会統計調査アーカイブ分科会  
 一般社団法人 社会調査協会 共催  
 公開シンポジウム 「社会調査めぐる諸問題とその解決策」

## 政策形成に役立つ社会調査とは

— 「愛媛県民生活実態調査」の実践を事例して—

大谷 信介 (関西学院大学 社会学部)

## 全国47都道府県の「県民意識調査」の実施状況 (関西学院大学 2015年度社会調査実習 電話調査)

- A. \* 「県民意識調査」「県政世論調査」の実施：40都道府県  
 \* 実施していない：7都道府県  
 (大阪・長野・徳島・鹿児島・和歌山・福井・鳥取)
- B. 「県民モニター調査」 「モニターWeb調査」
- C. 社会調査に関する「職員研修」の実施状況

## 47都道府県庁が実施している「社会調査」の実情

- ① 政策形成の有効な手段となっていない
- ② 社会調査の基礎知識を持たない公務員が担当している
- ③ 予算削減と競争入札という環境下で、調査会社に委託
- ④ モニター調査で代替できるという考えが一部で普及
- ⑤ 実施した調査データが蓄積・分析されていない
- ⑥ ほとんどの県庁で「社会調査」の職員研修は存在しない

問題状況: 市町村の実情も同じ

大谷信介編 『これでいいのか市民意識調査～大阪府44市町村の実態が語る課題と展望』 ミネルヴァ書房 2002年

## 「政府統計」と「社会調査」

政府統計の枠組み：統計法の規定

「統計調査」：総務省統計局

「事実の報告」 基幹統計・一般統計

「世論調査」：内閣府政府広報室

「意見・意識など事実には該当しない項目を調査」

内閣府広報室 2014 「内閣府の世論調査に関する有識者検討会提言」

大谷信介 2015 「政府・地方自治体の政策立案過程における<社会調査>の役割

—統計行政を踏まえた社会学からの問題提起」 『社会学評論』 66(2) :278-293.

### 「証拠に基づく政策立案」(evidence-based policy making)

2014年3月「公的統計の整備に関する基本的な計画」

統計調査によってわかること

国勢調査：世帯の構成・職業・住居  
住宅土地統計：住宅に関する事実  
社会生活基本調査：生活時間  
家計調査：買い物・家計に関する事実

政府統計の限界

各領域の事実が詳細に、  
統計として調査されているが  
領域横断的な「クロス集計が  
できない」という限界がある

世論調査によってわかること

国民生活世論調査：暮らし向き・満足度  
事実を問えない限界

証拠という意義

社会調査のメリット

社会調査によってわかること

国民の生活実態を、仮説に基づいて  
「事実」「意識」の質問を調査できる  
多様な項目・意識と事実を含め  
「クロス集計ができる」という可能性  
政策課題を分析できる利点

### 「政策形成に役立つ」調査とは？

- × 「県民が望む政策を問う」=県民に政策を提示し選択させる
- 「県民の生活実態」を測定し、県の政策課題を分析する  
=どの地域の県民が、どんな生活を営み、どんな対策が必要か？

#### ※ 都道府県が調査を実施する意義

実際の行政サービスは市町村がおこなっている。

都道府県は、市町村間の関係や県民の実態を総合的に把握することが重要。同じ県内でも、都市部、町村部、農村、漁村、過疎地域…

というように地域によって県民の生活実態や抱える問題が違う。

それらを総合的に分析することによって政策課題を明らかにすることが、県庁調査の重要な役割である。

### 2016-20年度 科学研究費 基盤研究A (研究代表者:大谷信介)

「政策形成に貢献し調査困難状況に対応可能な社会調査方法の研究」

#### 『愛媛県民生活実態調査』

調査目的：政策形成に役立つ「県民生活実態調査」の開発

調査対象：愛媛県民 2,000サンプル

調査方法：郵送法

調査時期：2017年6～7月

長崎県庁(県民センター)・長崎大片山朗教授(内閣府)の協力

→『長崎県民生活実態調査』の同時実施へ

\* 愛媛県庁・長崎県庁の担当職員の調査票作成作業へ参画

5月27日 長崎大学での研究会で最終決定予定

### 「県民生活実態調査」の考え方

\* 現行の県民意識調査が政策立案に役立っていない点を改善

「意識を問う質問」が多い実態を、県民の生活実態や生活行動の

「事実を問う質問」を活用していく

\* 国の統計調査がバラバラに実態把握せざるえない現状から、  
県民の生活実態をクロス分析できる調査として改善していく  
—政府統計の活用

<住む> <働く> <生活する> <家族生活> <生活課題> <生活時間>

「国勢調査」「住宅土地統計」「社会生活調査」「国民生活基礎調査」「家計調査」

\* 国民の生活圏が測定できるように調査設計する

「通勤場所」「親・子供の居住地」「居住経緯」「移動実態」「買い物行動」